

随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 令和8年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
プログラム開発業務委託契約(その3)契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社日立製作所 北海道支社
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 見積金額 1,848,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 履行期間 令和8年4月23日(木) ~ 令和8年6月30日(火)

6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本システムは、コンピュータシステムでの専用プログラムによって動作しているため、専用プログラムを修正・追加する専門作業について、業務委託を実施するものである。

本業務は、令和8年8月以降、被保険者全員に資格確認書を職権交付する暫定的な運用を終了し、年齢やマイナ保険証の保有状況により被保険者毎に交付内容が異なる運用へと変わることから、年次更新以降の交付簿のレイアウトを変更するための改修を行うものである。

本業務は、本システムのカスタマイズに係る開発業務のため、受託業者は、本システムの構成及び運用について熟知し、必要な技術を持ち合わせていることが必須条件である。

当該業者は、本システム稼働当初より、当広域連合における本システムの運用・保守及び独自カスタマイズ開発の実務を行っており、上記条件に該当する唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。

以上の理由により、当該業者と随意契約を行うこととする。